

古川 力夫様に 紺綬褒章授与に係る褒状伝達式を行います



2026 年 7 月 8 日

郡山市環境部

環境政策課

課長 柳沼 貴世

ターゲット 13.2 TEL : 924-2738

SDGs ターゲット 13.2 「気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。」

私財を寄附された古川力夫様に、紺綬褒章の伝達を行います。

- | | | |
|------------|---|--------------------------|
| 1 日 | 時 | 7 月 1 4 日(火) 午後 2 時 30 分 |
| 2 会 | 場 | 秘書課応接室 (本庁舎 2 階) |
| 3 受章者及び出席者 | | 古川 力夫 様 |
| 4 対 | 応 | 郡山市長
環境部長 |

<紺綬褒章>

国の褒章制度の一つで、公益のために私財（個人は 500 万円以上、法人等は 1,000 万円以上）を寄附した方に授与される褒章です。

<古川 力夫様 略歴>

郡山市出身。石材販売業等を経て、産業廃棄物処理業に従事。長年にわたり事業経営に携わるとともに、業界団体の要職を歴任し、環境衛生及び資源循環分野の発展に尽力。現在、株式会社アクテック取締役会長を務める。

令和 3 年環境大臣表彰（循環型社会形成推進功労）、令和 6 年秋の叙勲において旭日単光章（環境衛生功労）を受章。

<寄附の経緯>

古川力夫様におかれましては、猪苗代湖のラムサール条約湿地登録を契機に、市の環境保全及び環境施策の一層の推進に役立ててほしいとの思いから、令和 7 年 11 月、郡山市環境基金へ 500 万円をご寄附いただきました。

<郡山市環境基金>

地球温暖化対策をはじめとする環境に関する施策の推進に要する経費の財源に充てています。